



第77号
令和6年(2024)
5月1日発行

第77号
令和6年(2024)
5月1日発行



令和6年度

当初予算総額

169億447万円

予算特別委員会が3月6日・8日・11日に開催され3月13日の本会議最終日に原案どおり可決。

主な予算

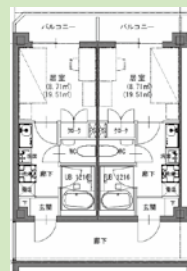
予算
委員会

- 第4分団・女性分団詰所・車庫
整備事業 1億3105万円



(JA宮内支所跡地)

- 低部分校魅力化支援事業
8億2561万円



(教育寮(仮称)居室平面図(予定))

- ごみ収集運搬処理等委託料
1億3320万円



- 七折加工場改修 124万円



- POSレジ導入 296万円



(税務課導入)

- ふるさと納税推進事業
6062万円



●森林整備事業 **3586万円**



●砥部焼イベント運営負担金
1827万円



●町営住宅解体工事 **3724万円**



(中替地団地〈玉谷〉ほか)

●公園整備事業 **516万円**



(トイレ改修・改築工事2件)

●道路新設改良事業 **5311万円**



(砥部小→五本松へ)



(下原町バス停→よしおか内科へ)

●道路維持費 **2800万円**



(県団地北側ほか)

●歩道橋点検委託料 **200万円**



(麻生小前)

●旧宮内保育所園舎解体事業
546万円



●子ども・子育て支援事業
3290万円



●結婚新生活支援事業 950万円

令和6年度 【県市町連携事業】
砥部町結婚新生活支援事業
新婚世帯の新生活を応援します

令和6年1月1日から令和7年2月28日までに婚姻し、砥部町で新生活をスタートする新婚世帯を対象に、住宅の取得費用、賃借費用、引越し費用などの一部を補助します。

婚姻日の年齢が夫婦共に29歳以下で、夫婦の
合算所得が500万円未満の世帯
対象経費①②③④ 上限60万円
⑤ 上限20万円

補助金額 最大80万円

婚姻日の年齢が夫婦共に29歳以下で、夫婦の
合算所得が500万円以上660万円未満の世帯
対象経費①②③④ 上限20万円
⑤ 上限20万円

補助金額 最大40万円

婚姻日の年齢が夫婦共に29歳以下で、夫婦の
合算所得が500万円未満の世帯
対象経費①②③④ 上限30万円

補助金額 最大30万円

対象
経費

- ① 住宅取得費用(土地の購入費用は除く)
- ② 住宅リフォーム費用
- ③ 住宅賃借費用(賃貸住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ④ 引越し費用(引越し業者または運送業者への支払いに要した費用)
- ⑤ 省エネ・防災家電の購入費用

申請期限 令和7年2月28日(金)

必要な書類等を確認して、子育て支援課に申請してください。

お問い合わせ先

砥部町子育て支援課

電話 089-962-6299

土・日・祝日を除く 8:30~17:15

詳しくは、
ホームページを
ご覧ください。

●学校トイレ設備改修事業
1億5943万円



(宮内・広田小)

●宮内小学校プール改修工事
2836万円



●ゆとり公園テニスコート
人工芝張替
1308万円



(4番コート)

●難聴高齢者補聴器購入費補助金
50万円



● 高齢者運転免許自主返納支援事業
51万円



● デジタル教科書の活用
小学校205万円
中学校132万円



● 不妊治療費等助成事業
377万円

● とべ焼博士事業 45万円



● 乳幼児医療費助成
2920万円
● 児童・生徒医療費助成
6336万円

● 予防接種事業 6829万円



● ひとり親家庭医療費助成
1866万円

地域農業経営基盤促進計画 について…

Q：計画の名前が変わり、取組が強化されると思うが、今年度以降農地の耕作者を確定するのか？



A：目標地図を作り図面上で誰が耕作するのかを定める。
：農家へのアンケートの結果規模拡大はわずかである。
：校区別の協議を行い検討委員会でまとめる。

会計年度任用職員の給与・育児休業等について…

Q：フルタイムとパートタイムの人数は？



A：フルタイム…36人
パートタイム…271人
合計…307人
期末手当対象者は240人
(令和5年10月1日現在)

その他

Q：町内通学路の対策箇所の進捗状況は？
：道路標示の薄くなっているところの対策は？



(北川毛遊園地前)

A：交通安全対策の進捗率は80%程度。
：停止線やひし形、路側帯及び外側線は公安委員会に連絡する。



(イメージ図)

介護保険条例の一部を 改正する条例

Q：保険料が上がる人への周知
方法は？

A：6月に賦課する際に介護保
険料のしおりを同封する。

指定居宅介護支援等の基準 を定める条例の一部改正

Q：テレビ電話は、
既に施設で使用
されているのか？



A：現在は面会しか認められて
いない。今後、事業所側で導
入することになれば、環境整
備を進め
ていくと
思う。



指定地域密着型サービスの 基準を定める条例の一部改正

Q：身体拘束の適正化とあるが
そういった例はあるのか？

A：認知症などにより、行動が不
安定で自傷行為がみられる
場合には、拘束することもある
と聞いている。

高齢者在宅福祉事業の 一部を改正する条例

Q：配達の費用も掛かるが手数料
に変更は？



A：一件当たり1,200円の委託
料に含まれている。



「プレコン」推進と助成を

町長／今後の認知度により検討



たかはし くみ 議員
高橋 久美

高橋

「※プレコンセブションケア」で早い時期から自身の体の健康管理を行い、将来の妊娠・出産に備えて体の状態を調べる「プレコンチェック」は、他市町でも少子化対策の一環として取り組んでおり、保険適用外の高額な費用の支援をしている。本町でもプレコンを推進し、プレコンチェックの検査費用を助成する考えは。

町長

女性が早い段階から自身の生活や健康に向き合うことは、将来の妊娠やライフプランを描く上で重要であり、人口減少対策・少子化対策につながるものである。プレコンの認知度が低いため、まずは意義や具体的な内容を男女問わず知ってもらうために町ホームページにチェックシートを掲載し推進する。検査

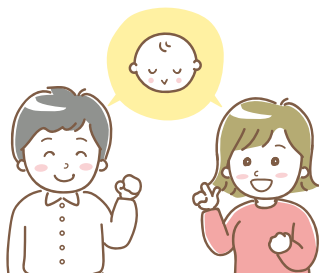
費用の助成は、プレコンの認知度が上がり、検査を受けたいという要望が高まってきた段階で検討する。

高橋

保健センターの利用者や健康診断の時に、若者世代だけではなく親や祖父母の世代にもプレコンを知ってもらい、子や孫世代へ伝えてもらう取り組みをしてはどうか。

保険健康課長

重要性を伝える前向きな取り組みをする。



※プレコンセブションケアとは若い女性やカップルに対し、妊娠・出産に関する知識などを伝え、健康意識を高めてもらう取り組み。

防災士ネットワークづくりを

町長／ネットワークを活用し支援

高橋

本町には広報で紹介されたように多くの防災士がいるが、資格を取っただけで活動する場がないのが現状だ。災害が起これば、行政は現場対応で動けなくなる。避難所の運営など必要な知識を身に着けた防災士は、自主的に動ける人材である。日頃から訓練し、行政とも連携できる防災士のネットワークづくりをしては。

町長

共助の核となる自主防災組織のリーダーとして防災士を位置づけている。防災分野の女性参画にも注力し、2月1日現在で資格取得者209人のうち、41人が女性防災士であるが、資格取得後の活動に悩まれる方がいるのは指摘のとおりである。スキルアップ研修や総合防災訓練への参画を通じて、培った知識や技術を発揮できるフォロワーアップの機会を設けている。ネットワークづくりは先進自治体の事例を研究し、一部の防災士で組織する既存のネットワークを活用し支援していく。

高橋

昨年の麻生小学校での防災訓練では、防災士は形だけの参加であった。研修を活かし、実践できる訓練にしてはどうか。

総務課長

体験型、スキルアップにつながる研修を実践できるメニューを地域の防災訓練に取り入れるよう啓発し、町の総合防災訓練でも取り組んでいく。





ひのけいじ
日野 恵司 議員



公共施設及び住宅の耐震化対策は

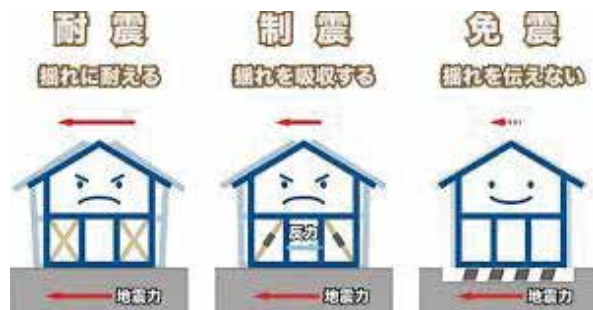
町長／耐震化補助事業の充実が必要

日野

近年は、地震の発生回数が増加しており、2023年の1年間に震度3以上で197回発生している。また、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率は70%程度とし、特に甚大な被害をもたらす要因として、家屋の倒壊による人的被害が多い。耐震化向上に向けて今まで以上の取り組みが必要と思われるが。

町長

公共施設については主要施設で耐震性は確保されている。避難所については、地域の集会所で一部未確認であることから今後耐震性確保に向け、地元と協議を行う。本町の住宅の耐震化率は82%であり、県平均は上回っているが、いまだ耐震性のない住宅もあり、令和6年度の当初予算において、耐震改修設計



総務課長

民間の施設について、指導できる体制はできていない。今後その点も含めて見直しを行いたい。

日野

費用に対する補助額の拡充を予定している。

本町には福祉避難所が5施設あるが、すべて民間である。この施設に対し町として、耐震性の指導はできるのか。



日野

1950年に建築基準法が制定され、1981年に震度6・7でも倒壊しない基準に改定をされ現在に至っているが、旧耐震の建物は何棟あるのか。

建設課長

全体で8450棟、うち1519棟が旧耐震建築物である。

日野

旧耐震の建物については、震度7の地震が発生すると倒壊の恐れがあり、人的被害が予想されることから、耐震診断の啓発活動を要望する。

避難所等に 防災標識の設置を

町長／設置に向け、調査研究

日野

これから起こるであろう災害に備えることが重要であり、それと併せ自分の住んでる地域の特性やリスクに応じて、どのように避難するかを知っておく必要がある。そこで防災標識の役割が重要になる。防災意識も高まり、災害時の迅速かつ正確に判断と行動ができる能力を養うことにつながる。本町でも防災標識を設置してはどうか。

日野

誰が見てもわかる絵文字が使用されている。設置に向けて検討を。

町長

現在看板が設置されているが、設置者や設置時期、表示方法が異なり、設置場所の把握もできていない状況にある。標識は安全な避難経路の確保に有効で



防災計画の見直しを

町長／基礎資料の収集に取り組む



さ さ き た か お
佐々木 隆雄 議員

佐々木

①町総合防災マップに建物被害はじめ、10年前想定の数値が記載されている。見直しが必要では。

②避難所の必要機器、機材などの整備状況も合わせて見直しが必要では。

③文科省では体育館へのエアコン設置補助率を3分の1から2分の1に引き上げており、制度の活用を検討しては。

町長

①災害対策基本法では「毎年、地域防災計画に検討を加え、必要と認めるときは、これを修正しなければならない」とされている。本町においても現在、計画見直しのための基礎資料の収集に取り組んでいる。各被害想定数の増減見通しについては、県が来年度から見直しに着手することから、県の公表に基づき

町でも見直していく。

②町内33か所の指定避難所のうち、非常用発電設備11か所、飲料水9か所、冷暖房機器30か所、ガス設備全か所、通信設備29か所、断水時のトイレ対策は13か所で確保している。災害時には民間事業者との応援協定の活用も行っていく。

公助分では限界があり、家庭内備蓄のさらなる啓発に努めていく。

③体育館へのエアコン導入については、厳しい財政状況から、補助



防災マップ

制度を活用しても即座に導入することは困難であると考えている。

佐々木

体育館の空調については、文科省からのもの以外に、総務省の減災事業債活用する方法があるが、これを使えば元利償還金に対する交付税措置が70%で、地方の負担分が30%であり、これについては検討できないか。

総務課長

学校施設環境改善交付金の補助金及び学校教育施設等整備事業債という地方債があり、今後、体育館等にエアコン等の設備を実施しなければならない場合には、活用していく。

緊急車両通行不能箇所 の現状は

町長／可能な箇所から取り組む

佐々木

平成28年砥部消防署が調査、建設課が作成した町内緊急車両通行不能箇所調べでは、町道74、生活道路144、計218か所となっていたが、その後の改善状況は。また、住民生活に支障を来たすような箇所がある場合の解決については。

町長

当該箇所は、昔から



久保田深田線改良工事

の生活道路が大半であり、改善は思うようには進んでいないが、町道久保田深田線の拡幅工事の完了や町道客大谷線の用地提供の見込みが立つなど、順次改善に努めている。

住民生活に支障を来たす箇所については、拡幅工事のための道路用地の確保が前提となることから、用地提供が可能な箇所から積極的に対応していく。



にしおか としまさ
西岡 利昌 議員



業者の健全な育成を

町長／今後も施策を研究

西岡

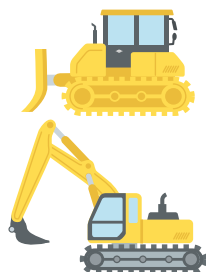
国の統計によると、公共事業の縮減による中小零細業者の淘汰が進んだ結果、建設業の就業者は1997年の685万人をピークに2022年には479万人と3割も減っており、業界全体で急速な疲弊が進んでいる。

本町において持続可能な建設業者の育成が必要と思われるが、町としての支援方法は、

町長

町内の土木関係の指名登録業者は現在10社で、合併後8社減少しており、受注機会の確保・施工時期の平準化・担い手の確保など建設業者の育成施策が必要と考えている。

受注機会の確保では評価・格付において、災害防止活動の貢献実績を加算評価するほか、入札時に地元業者で指名業者数を確保できる場合には町内を地域要



件とするなど、受注機会の拡大に努めており、町発注工事の約8割を地元業者が受注。

施工時期の平準化では、年間を通じて安定的に工事量を確保すること、人材や資機材などの効果的な活用により、労働環境の改善や経営安定化に資すると考えており、閑散期となる4月から6月においても継続事業の発注により工事量を確保したい。

担い手確保では、中学生の職場体験などを通じて建設業に興味を持ってもらうとともに、週休2日制の導入など就労条件や処遇改善も必要であり、今後も施策を研究する。

災害に向けての対応は

町長／申請時に情報提供

西岡

これまでのハード整備だけに頼っているのは、町民の生命安全は守り切れない。災害の種類や規模によって、屋内避難や垂直避難が適切な避難行動となる場合もある。浸水が想定される地域においては、開発協議や建築確認申請時に助言や指導をしては。集会所等を対象に基礎のかさ上げに対する補助金を増額しては。

町長

開発許可や建築確認は県が実施することになっており、町としては申請段階に浸水等に対する情報提供を行っている。また、浸水想定区域の集会所につい

町長

では避難所の指定は行っておらず、地元から水害に対する補修の要望はない。浸水想定区域であっても、建築物に係る規制は整備されておらず、集会所などを対象とする補助金を増額する考えはない。

西岡

自助、共助と言われているが、災害時には官民が一体連携し対応しないといけない。

高尾田区には医療技術大学や10階建ての建物などあるが、第1避難場所として利用することは可能か。



医療技術大学も避難所です！

医療技術大学は避難所として指定されている。災害発生時には地域で1番安全な場所へまず避難する。公助である避難所は第2避難という考えもある。日頃から災害発生時の避難場所を考えておくことが必要。



はらだ きみお 議員
原田 公夫

住宅の耐震状況は

町長／旧耐震基準の住宅が
1519戸



原田

耐震不足の住宅は、
2018年時点で全国
約700万戸あり、こ
れまで大きな地震が少
なかった地域や、高齢

化が進む地方ほど耐震
化率が低い傾向にあ
る。国、県、市町は耐
震不足の住宅をなくす
ため、耐震診断・改修
費の補助をしている。
本町の住宅で新耐震基
準に適合していない住
宅の件数は。また、今
後の対策は。

町長

平成30年住宅・土地
統計調査結果から24
30戸となっており、
このうち耐震性のない
ものは1519戸と推
計。対策として補助制
度の充実を図る。制度
の周知により、耐震化
を促進する。

原田

資材価格や人件費の
高騰により現在の補助
額では自己負担が増え
ると思うが、補助率を
上げる考えは。

町長

現在は検討していな
いが、今後十分検討す
る。

墓じまいの実態は

町長／改葬許可申請が増加

原田

供養の方法を見直
し、墓石を撤去する
「墓じまい」が202
2年度は全国で15万1
076件と過去最多と
なっている。コロナ禍
で墓参に行けなくな
り、墓がなくてもいい
と思う人が増えたこと
や、核家族化で墓の継
承も難しくなり、元氣
なうちに「墓じまい」
をして、樹木葬や散骨
などの弔い方が増えて
いる。本町での事例と
対策は。

町長

現在本町には町が直
接管理する墓地はな
く、墓じまいや無縁墓
地に関する相談等はな
い。しかし、墓じまい
に伴うものと推測され
る改葬許可申請の件数
は増加傾向にあり、次
世代に負担をかけない
多様な弔い方が定着し
つつあると考える。今
後は、関係団体と協力
し、無縁墓の所在や状
況把握に努め、撤去事
例の調査研究を進める
とともに、住民への広



改葬された墓地跡

報活動により、無縁墓
問題の認知
度を高め、
墓地行政の
在り方を検
討していく。

子どもの視力低下対策は

教育長／注意喚起と機器の
適正利用で対応

原田

2022年度学校保
健統計調査によると、
裸眼視力が1.0未満の割
合が、小学生37・
9%、中学生61・
2%、高校生71・6%
と過去最高。視力低下
の原因として、スマー
トフォンやデジタル端
末を使う時間が増えた
ことが挙げられる。本
町の現状と対策は。

教育長

いる。視力低下の対策
として、本を読むとき
や電子機器をつかうと
きは、明るい場所によ
い姿勢で座り、本や画
面から30cm以上目を離
すこと、また適度に休
憩をとることなどを学
校において指導してい
る。また、保護者に対
し、学校が発行してい
る「保健だより」で視
力低下への注意喚起及
びデジタル機器等の適
正利用を呼び掛けてい
る。

2022年度健康診
断結果では、1.0未満の
割合は、小学校
が33・7%、中
学校が58・3%
となっており、
全国及び愛媛県
の平均よりも低
い割合となって



タブレットの利用

議会とまちづくりを語る会

開催日時：令和6年2月27日（火） 13：30～

参加団体：砥部町老人クラブ連合会 総務部 18人

Q.議員定数の削減を

A.減らす方向で検討し、9月議会までには決定したい。

Q.免許返納後の交通手段にのりあいタクシーがあるが、区域を広げてほしい

A.のりあいタクシーの利用は増えており、予算も増額した。伊予鉄バスの路線を維持しながら、利便性も考えて検討していく。

Q.温泉バスは引き続き運行するのか

A.運行の時間帯は変わるが運行する。

Q.町内の空き家事情と対策は

A.令和3年12月～4年1月の実態調査では、380戸が空き家。空き家対策計画による対応で、所有者への連絡や取壊費用の補助、空き家バンクの利用を案内している。危険家屋は取り壊し支援があるが、個人の承諾なしには何もできないのが現状。

Q.移住促進への取り組みは

A.地域おこし協力隊員（1名）が、空き家対策と移住を推進している。

Q.地産地消の推進は

A.野菜を給食の材料として使っている。

あなたの意見を

議会へ

Q.不登校やひきこもりの現状と相談窓口・対策は

A.不登校…小学校22人、中学校34人（令和6年1月時点）で、学校教育課や県総合教育センター等が窓口となり、スクールソーシャルワーカーやハートなんでも相談員に相談できる。

A.ひきこもり…9人を支援中。若い男性に多い傾向。年齢によって担当が違い、保健センターが窓口で伴走型の支援をしている。

Q.山村留学センターの今後は

A.施設の改修を検討、継続して全国募集を行う。

Q.带状疱疹ワクチンの接種助成は

A.現状は考えていないが、国の動向を注視し、引き続き取り組む。

Q.議員の住民座談会への参加を

A.数名は参加しているが、呼びかけていく。



※貴重なご意見を多数いただきましたが、一部抜粋しての掲載になっています。

とべ温泉の無償貸与決まる!

1. 運営者(令和6年4月1日より)

伊予郡砥部町拾町92番地2

株式会社 プロGRESS (三福不動産 グループ会社) 代表取締役 中矢 孝則

2. 貸与期間(無償)

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)

3. 営業内容

名称/SPA P・SPO(スパピー・スポ)湯砥里館とべ温泉

料金/大人:500円、小人:200円、高齢者(75歳以上):300円、幼児:無料、回数券なし

営業日/毎週水曜日休館(GW・お盆・年末年始等除く)

営業時間/平日:12時から22時、土・日・祝日:10時から22時(21時30分札止め)

食事提供/厨房での調理販売

☆とべ温泉行きバスの運行について

月曜日 13:10~16:35 広田、万年、大南便 ※月曜日が祝日の場合は木曜日に振替

火曜日 13:50~16:30 大角蔵・七折、宮内、高尾田便

金曜日 13:20~16:25 外山・五本松、岩谷口、八倉便



詳しくは町ホームページをご覧ください。



デザインも一新!!



女性にもやさしいマッサージチェア

新しい委員会メンバー

厚生文教常任委員会



(前列右から) 高橋 久美 (副委員長)
佐々木 隆雄 (委員長)
柿本 正 (後列右から)
原田 公夫
山口 元之
山元 之
東 勝一
小西 昌博

総務産業建設常任委員会



(前列右から) 大平 弘子 (副委員長)
日野 恵司 (委員長)
西岡 利昌
三谷 喜好
平岡 文男 (後列右から)
佐々木 公博
松崎 浩司
木下 敬一郎

議会改革特別委員会

山元 之 (委員長)
佐々木 隆雄 (副委員長)
日野 恵司
柿本 正
小西 昌博
大平 弘子

議会運営委員会

松崎 浩司 (委員長)
平岡 文男 (副委員長)
東 勝一
佐々木 隆雄
西岡 利昌
山口 元之

議会広報常任委員会

小西 昌博 (委員長)
日野 恵司 (副委員長)
高橋 久美
木下 敬一郎
原田 公夫
佐々木 公博



**全国町村議会議長会
から表彰授与**
松崎浩司議員・佐々木
隆雄議員に、全国町村議
会議長会から長年（15年
以上）の功勞に対し表彰
状が授与されました。



副議長
原田 公夫

— 就任の挨拶 —

2月6日の臨時会において、副議長に就任いたしました。議長を補佐し、議会運営の円滑化に微力ながら職責を果たしてまいりたいと考えています。少子高齢化、人口減少の時代ではございますが、まちづくりの主役は町民の皆様であることを第一に、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け努力してまいります。

臨時会(2月6日)

○条例の一部改正4件、条例の廃止1件、財産の無償貸付（とべ温泉）

補正予算5件（一般会計・国民保険事業ほか）を可決

○低所得世帯支援給付金 9637万円

○プレミアム商品券事業（5月取扱開始） 4341万円

○戸籍情報システム改修委託料（フリガナ記載） 265万円

○中学校武道場天井LED工事請負費 126万円

○健康保険証の廃止を中止し、存続を求める請願を賛成少数で不採択

任期満了に伴い議決を必要とする選任事項

◎教育委員会委員 佐川 恵子氏（新任）

6月 定例会

詳しくは議会事務局へ
☎962-2248

本会議

委員会

傍聴してみませんか

議会本会議をライブ中継しています。
砥部町ホームページからご覧ください。

<https://www.town.tobe.ehime.jp/>



編集後記

新緑が目に見える季節となりました。
昨年度から、議会にもタブレットが導入
され、悪戦苦闘しながら習得できるように
勉強しています。

2月から議会広報委員も新しくなり、よ
り一層手にしていただけるよう、議会の動
きをしっかりと伝えてまいります。

広報委員長 小西昌博

（前列右から）
副委員長 日野 恵司
委員長 小西 昌博
（後列右から）
原田 公夫
佐々木 公博
高橋 久美
木下 敬二郎



発行 砥部町議会
編集 〒791-2195
印刷 議会広報常任委員会
岡田印刷株式会社

責任者 議長 三谷 喜好
愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地
TEL 089-962-2248
FAX 089-962-5473

再生紙を使用しています